

混迷するウクライナの農業と農業ビジネス

農林水産省 農林水産政策研究所
政策研究調査官 後藤 正憲

輸出好調なウクライナの農業

ウクライナでは昨年、農産物輸出で華々しい成果が出された。2025年の年頭にウクライナ農政食料省が発表した情報によると、2024年にウクライナから輸出された農産物は7,830万トンで、総額にすると245億USドルに上った。これは2021年の277億USドルに次ぐ過去2番目の記録である。中でも砂糖輸出は過去最多となり、前年比47%増、2021年と比べると29倍にも増えている。2023/24年度には、ヒマワリ油の輸出が過去2番目となる620万トン、菜種油の輸出は過去最多の42万トンとなり、いずれも戦前の水準を上回った。鶏肉と卵の輸出も好調で、いずれも金額で前年より20%以上増加している。

このように目覚ましい成果が出される一方で、ロシア軍による軍事侵攻以来続いている戦争では、ウクライナの農業部門にも大きな被害が出ている。現在では、侵攻前の2021年にウクライナ行政区内にあった国土のうち、約1,000万ヘクタールの農地がロシアの実効支配のもとに置かれている(KSE, 2023:7)。また、攻撃によって破壊されたり損傷を受けたりした農業機械、穀

物保管施設、家畜や作物、畜産・養蜂施設等の農業資産を合わせると、総額で100億USドルに上るという(KSE, 2024:13)。労働力の損失も大きい。戦争でウクライナ軍に従軍している農家は約20万人で、農業部門で働く人を含めると、その数は500万人に上る。戦争にともなうインフレも深刻で、2024年末には消費者物価が前年同月比を12%上回った。中でも食料の値上がりは大きく、野菜は50%前後、バター30%以上、パンや牛乳は18%となっている。電気代は63.6%も値上がりしている。

ウクライナにおける農産物輸出の躍進は、戦争による物理的な被害に加えて、インフレによって市民生活が逼迫する中で起こっている。このことを考慮に入れた上で、以下で今日のウクライナ農業を取り巻く状況に迫ってみたい。

二極分化の構造

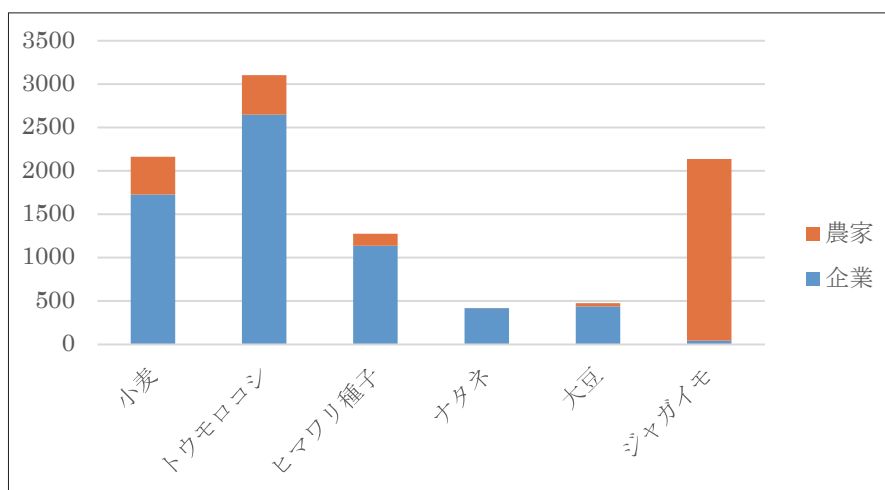
今日のウクライナ農業では、大規模にビジネスを展開する農業企業と、小規模の家族経営農家の二極分化が進んでいる。ソ連崩壊後、それまで農業主体のほぼ全体を占めていた国営・集団農場が解体され、その土地と資産は民営化され

た。家族農家が小規模な農場経営を維持する一方で、組織的な農業企業は後退し、しばらく停滞が続いた。しかし2000年代になると、土地を集約して大規模に農業を営む農業企業が現れ始め、その後急速に発達していった (Keyzer et al., 2013:22)。こうして生まれた大規模な農業企業と、家族経営による農家の二極分化は、今日でもウクライナ農業を特徴づけている。マーマノワらの報告によると、今日では農地全体の54%を農業企業が占めており、残りの46%を家族農家が占めている。農業企業では主に輸出用の穀物、油糧種子、テンサイの栽培が行われるのに対し、家族農家では、国内市場向けもしくは自家消費のためのジャガイモ、その他の野菜、果物、穀物、酪農・畜産物を生産している (Mamonova, et al., 2023) 【図1】。

さらにいくつかの農業企業が吸収合併を繰り返し、大型の農業ビジネス組織に発展したものは「アグロホールディング」と呼ばれる。親会社が多くの子会社を束ねて垂直統合型の巨大企業グループを形成し、1万ヘクタールを超える広大

な土地で農業を行うことから、しばしば「ラティフンディア」になぞらえられる。今日では農業企業のおよそ4割が何らかのアグロホールディングに含まれ、上位10社でウクライナの耕地面積の8%に当たる260万ヘクタールを利用している (Mamonova, et al., 2023)。いずれも収益性の高い作物を集約的に生産し、その大部分を輸出することで大きな利益を上げている。しかし、アグロホールディングを構成する親会社の多くは、タックスヘイブンのキプロスやルクセンブルクに登録されているため、利益の大部分が国外に流出しているとされる (Kravchuk et al., 2018; Mousseau and Devillers, 2023)。会社の運営資金としては、パリ、ロンドン、ワルシャワ、ニューヨークといった欧米の証券取引所に株式を上場して資金を調達するほか、欧州復興開発銀行 (EBRD) や国際金融公社 (IFC) 等からの融資に多くを負っている。こうした西側からの資金の流れが、後述する農地売買の自由化や水利事業改革に見られるように、大掛かりな構造調整プログラムの前提となっている。

図1 ウクライナの主要作物生産量とその生産者の内訳 (2024年)
単位：万トン 資料：ウクライナ国家統計局より作成



ここで、より具体的なイメージを描きやすくするために、ウクライナの代表的なアグロホールディングである MHP、アスタルタ、ケルネルの3社における近年の動向を取り上げてみたい。

MHP

1998 年創設の MHP (Myronivsky Hlibo product) は、2024 年に鶏肉生産で欧州 1 位、世界でも 8 位の実績を誇る巨大企業グループである。今日では、穀物と油糧作物の栽培から、複合飼料生産、受精卵から育てるブロイラー飼育、解体、鶏肉製品化、輸送、販売にいたるまで、鶏肉生産のあらゆる行程を管理する。2024 年時点で利用する農地面積は 35.16 万ヘクタール。2024 年にはサウジアラビアの農業系投資会社 SALIC に自社株の 12.6% を売却する一方で、ウクライナの食肉加工会社や輸送会社を買収して、積極的に M&A を展開している。国外でも、2019 年にスロヴェニアの鶏肉食品会社 Perutnina Ptuj を買収し、旧ユーゴスラビアを中心に販路を拡大した。その経験を生かして、現在スペインの鶏肉と豚肉生産大手の UVESA Group 買収に向けて交渉を進めている。

アスタルタ

製糖と乳業大手のアスタルタ (Astarta) は 1993 年創設。原料となる農産物生産から加工、輸出までグループに統合することで稼働率を高めている (Lapa et al., 2015:105)。2024 年時点の農地利用面積は 21.2 万ヘクタール。2024 年には前年の 4 倍となる 11.7 万トンの砂糖を輸出した。インプットの面では、ドイツの投資会社 Connect GmbH & Co. Geschlossene Invest KG から 500 万ユーロの融資を受け、製糖工場の近代化を行うとしている。また、1,200 万ユーロ

以上の投資計画のある企業が利用できるウクライナ政府の大型投資計画支援プログラムに選ばれ、ボルタワ州に日産 500 トンの大豆かす生産工場建設を予定している。国際金融公社 (IFC) はアスタルタに 4,000 万 US ドルの融資を検討しており、これが成立すれば、2012 年以来 5 度目の融資となる

ケルネル

1994 年創設のケルネル (Kernel) は、油糧種子生産と植物油加工の統合を主軸とする企業グループ。ヒマワリ油の他、穀物の生産、輸出、穀物保管倉庫や港湾ターミナルの運営も行っている (Lapa et al., 2015:106)。2023/24 年度には、前年度より 29% 増となる 147 万トンのヒマワリ油のほか、穀物は 47% 増の 545 万トンを出荷した。2024 年時点の農地利用面積は 36.3 万ヘクタール。戦争被害を受けて、一時業績が悪化していたが、2024 年 10 月にユーロ債 3 億 US ドルを 6.5% の利札付きで償却することによって信頼を回復した。それによって、欧州銀行シンジケートから 1 億 5,000 万 US ドルの融資を引き出した。シンジケートには、オランダの ING グループやラボバンクのほか、黒海貿易開発銀行 (BSTDB) 等が含まれる。

こうしたアグロホールディングの活動は、欧米の金融機関からの投資だけでなく、国家または超国家的枠組みの財政支援プログラムによって積極的に後押しされている。2024 年 3 月に EU は Ukraine Facility を発足させ、2024 年から 2027 年まで多面的なアプローチから 500 億ユーロまで資金援助を行うことを約束している。米国国際開発庁 (USAID) は、既存のウクライナ支援プログラムに加えて、2024 年 4 月に新たな計画 Harvest を発足させ、ウクライナ農業部門

に5年間で2.5億USドルの投資計画を立てた。そこでは輸出品目の多様化と高付加価値化を通して、農産物輸出を拡大することが目標とされている。また国連世界食糧計画(WFP)は、2025年から2027年にウクライナのための中間戦略予算に21億USドルを計上し、人道援助とともに世界市場に向けたウクライナ農産物輸出支援に充てるとしている。

このような農産物輸出を支援する投資や、様々な援助プログラムは、あくまで農業企業に向けて行われるものであり、家族経営農家や農村世帯の多くは、そこから取り残されがちである。このことが顕著に表れているものの一つに、酪農の現場がある。従来ウクライナでは、企業よりも農家・農村世帯での乳牛飼育の割合が高く、その比率はおおむね企業4割に対し、農家6割となっている。統計上に現れる数値を見ると、近年では乳牛の頭数が毎月のように減少しており、2024年には年間で約6.5%、過去7年間では40%以上減少した。過去7年間の内訳を見ると、企業では20%の減少にとどまるのに対し、農村世帯ではほぼ半減している。企業では生産性を高めることによって、生乳の生産量は一定を保っているが、農村世帯では技術的にカバーすることは難しく、生産量も大幅に落ち込んでいる。さらに農村世帯で産出される生乳は、保存や輸送の面で困難を抱えている。ウクライナの行政では、欧州の食品安全規準に適合するために生産を集約化して、設備の近代化を図るべきだという意見が出されている。ただそうなると、小農家の生み出す牛乳は規準を満たさないという理由で流通に回されなくなり、結果的にさらなる縮小が免れない状況にある。

ウクライナと欧州連合(EU)

2014年以降、ウクライナは欧州との距離を縮

めてきたが、2022年2月に始まる軍事侵攻を受けて、両者の関係はさらに緊密化した。黒海西岸を通る「穀物回廊」や、ウクライナから欧州へと抜ける「連帯通路」(Solidarity Lanes)を通して、貿易が盛んに行われるようになり、2024年にはウクライナから輸出された農産物の55%をEUへの輸出が占めている。品目としては、主に飼料用穀物のトウモロコシや小麦、油かす、植物油(主にヒマワリ油)とその原料(主に菜種)、砂糖等となっている。

EUではウクライナを支援する目的で、2022年6月よりウクライナからの農産物輸入を非関税とする措置をとっており、1年ごとに期間を延長している。2024年にもその期間を2025年6月5日まで延長することでEUメンバー国の間で合意が出された。ただその際に、EU内の農家を保護する目的で、特に価格に影響の出やすい鶏肉、卵、砂糖、エン麦、ひきわり穀物、トウモロコシ、ハチミツについては、2021年後半から2023年にかけてEUに輸入された量の平均を上回った場合には、直ちに関税を課するというセーフガードが設定された。ここに挙げられている品目の中で、特にユニークなものがハチミツである。他の品目は、ほとんどがアグロホールディングや農業企業で集約的に生産されるのに対し、ウクライナのハチミツに関しては、ほぼすべてが個人農家や養蜂家の手によって集められている。輸出先はドイツ、ポーランド、フランスをはじめとするEU諸国が大半で、その際に製品化されたものではなく、原料として樽詰めにしたものが出荷される。その後欧州でビン詰めして包装され、市場に出されるが、中には欧州産として販売されることもあるという。ウクライナのハチミツは、流通過程でほとんど産業化されておらず、EUには安い原料として出されるので、価格が低く抑えられている(注1)。そのため、2024年8月には設定されたセーフガードの上限に達して17.3%の

関税が課されたにもかかわらず、その後もハチミツの輸出は途絶えなかった。しかし、欧州の食品安全規準に合わせる必要から、2024 年末にウクライナ政府は、ハチミツ生産の規準を強化する法改正を行っている。

ウクライナは EU との貿易を拡大するだけでなく、EU に加盟することを第一の目標としている。2022 年 2 月にロシアが軍事侵攻を開始してから 5 日後に、ウクライナは EU に加盟を申請した。同じ年の 6 月には欧州理事会から加盟候補国のステータスが与えられている。正式に EU 加盟国となるためには、まだこれから準備と交渉を重ねていかななくてはならない。その進捗と課題をまとめて、欧州委員会が 2023 年と 24 年に発表したレポートには、ウクライナが EU に加盟するための条件と勧告が 33 章に整理して示されている。その中で第 11 章「農業と農村の発展」、第 12 章「食料の安全、動物・植物検疫政策」、第 13 章「漁業と養殖」では、食に関する農水産物資源の扱いに関する規定が記されており、欧州の法体系 (Acquis) に合わせて国内の実践を変革することが求められている (European Commission, 2023; 2024)。

これを受けてウクライナ農政食料省は、2024 年 6 月に EU 主催のプロジェクト「ウクライナにおける小規模農業のための制度・政治的改革」(IPRSA) と共同で、2030 年までの農業発展戦略目標を発表した。そこでは、次の 7 つの目標に向けて取り組むことが表明されている。

1. 農業と農村の発展に関する包括的な政策の展開：制度面での能力
2. 高品質で栄養価が高く安全な食品に対するニーズの保証：食料安全保障の達成
3. 農業部門の持続性の確保：生産者の安定的で公平な収入の維持、競争力の増大
4. 効果的な農地利用：地雷除去、土地改革
5. 気候変動対策を重視する農業：気候変動の

緩和と適応

6. 農業部門の近代化：加工業の発展、イノベーション、デジタル化、情報交換
7. 農村発展のための条件の創出

これらの目標を実現させるために、一部ではすでに法整備に踏み切っている。2024 年 9 月には国家農地登録法が制定され、オンラインシステムを通じた統括的な農地管理に向けて動き出した。また 10 月には環境規制法案が採択され、2050 年までに温室効果ガス排出ネットゼロの気候中立を実現することが目標に設定された。また、アニマルウェルフェアの規定については、基本的な法律が 2025 年 9 月 1 日から施行される予定になっている。しかし、農業生産者の間では不安も広がっている。ウクライナ養豚業者組合が行った調査によると、EU 加盟を肯定的に捉えている養豚農家は 24%に過ぎず、EU 加盟によって競争力が失われると考えている人が 40%、規制の強化を恐れている人が 26%、EU の条件に合うように生産施設を更新するには、技術的にも財政的にも無理だとする人が 10%という結果になっている。また、農業についても EU のルールに合わせて規制を強化することが求められているが、農薬の使用は作物や機械、土壌管理など農業全般のあり方と紐づけられるために、農家から強い反対を受けて規制の見直しを余儀なくされている。

実際に、ウクライナが EU に加盟となった場合、あらゆる方面に大きな負担を強いることになる。キーウ経済大学のニヴィエフスキイの推計によると、ウクライナ政府は農業に関する行政管理システムを整備し、食の安全を確保し、環境規制に対処するために、農業予算を現在の 2 倍に増やさなくてはならない。同時に EU は、新たなメンバー国となるウクライナに共通農業政策 (CAP) 費を振り分けるために、現在よりも 18.4%の予算追加が必要となる (Nivievskyi,

2024)。EU 内の農家にとっても負担は大きい。環境規制の強化や農業資材の値上がりと並んで、ウクライナからの安価な農産物の流入に不満を募らせる農家たちは、2023 年に引き続き 2024 年にも欧州各地で抗議運動を起こした。欧州の中でもウクライナ穀物の最大の輸入国であるスペインでは、ウクライナから輸入される穀物が市場価格を押し下げているとして、マドリードの EU 建物前で農家連合のメンバーがピケを張った。ポーランド、ハンガリー、ブルガリア、スロヴァキア、ルーマニアといったウクライナ近隣諸国では、ウクライナの穀物が自国内を通過することは認めているものの、自国市場への流入は制限している。ブルガリアやルーマニア政府は、穀物の他にもウクライナの卵や鶏肉、ハチミツの輸入を制限するよう、欧州委員会に申し入れを行った。2025 年前半に欧州連合理事会議長国を務めるポーランドでは、議長国期間の開始を祝う式典に合わせて、20 以上の農業団体が団結して EU の政策に反対する集会を開いた。そのスローガン “5x STOP!” の意味する 5 つの抗議対象には、メルコスールとの自由貿易協定、グリーン・ディール、森林破壊、ポーランド産業の侵蝕と並んで、ウクライナからの農産物輸入が含まれている。こうした例を見ても、ウクライナの EU 加盟の前に立ちはだかる障壁は大きいと言わざるを得ない。

土地と水の自由化

財政的な問題や交易関係の不均衡と並んで、ウクライナの EU 加盟を難しくしている要因の一つに、土地利用の格差がある。上述のように、ウクライナの農業は、大規模な農業企業と小規模の家族農家の二極化した構造になっている。一件の農村世帯が農業を営む土地は 1 から 5 ヘクタールが大半であるのに対し、一般的

な家族農家は 50 ～ 100 ヘクタール、企業では 100 ～ 500 ヘクタール、アグロホールディングとなると 1 万ヘクタール以上の土地を利用している。それに対し、EU では小規模農家が中心で、経営単位ごとの農地面積の平均が 17.4 ヘクタールであることから、両者の違いは歴然としている (Mamonova et al., 2023)。【図 2, 3】

このような土地利用の不均衡が生じるようになった背景には、ソ連崩壊後のウクライナにおける農業再編過程の事情が関係している。ソ連時代に作られた集団農場や国営農場が解体されるにあたって、農場の土地は、農場で働いていた多くの市民の間で均等に分けられた。土地の分与を受ける市民には、その資格を証明する書類とともに、1 人 3 ～ 5 ヘクタールの土地の権利書が配られた。しかし、その正確な位置について明示されていないことが多かったという (Keyzer et al., 2013:31)。実際に具体的な境界で区切られているわけではない上に、アクセスが困難な土地は、個人にとっては使いようがなかったが、だからといって売ってしまうこともできなかった。というのもウクライナでは、かつての集団農場や国営農場の私有化が進められる中で、一部の大企業を保有する富裕層のオリガルヒや外国人に土地が買い占められることを防ぐために、土地の売買を禁止する措置（モラトリアム）が取られていたからである。こうした中で、自分の所有する土地がどこにあるのか大まかにしか知らない大勢の個人から、企業が長期の賃貸契約を通して土地を借り上げることによって、実際には企業が広大な土地を利用する現在の状況が生まれた (Murova, 2015)。

ウクライナにおける農地のこうした状況に対して、EU は主に 2 つの点で改善を求めている。1 つは、土地区画の画定である。ウクライナに対する条件と勧告を示した欧州委員会のレポートでは、土地区画 ID システム (Land Parcel

図2 ウクライナ農地件数（2024 年）

資料：ウクライナ国家統計局より作成

注記：農村世帯のデータは含まれない

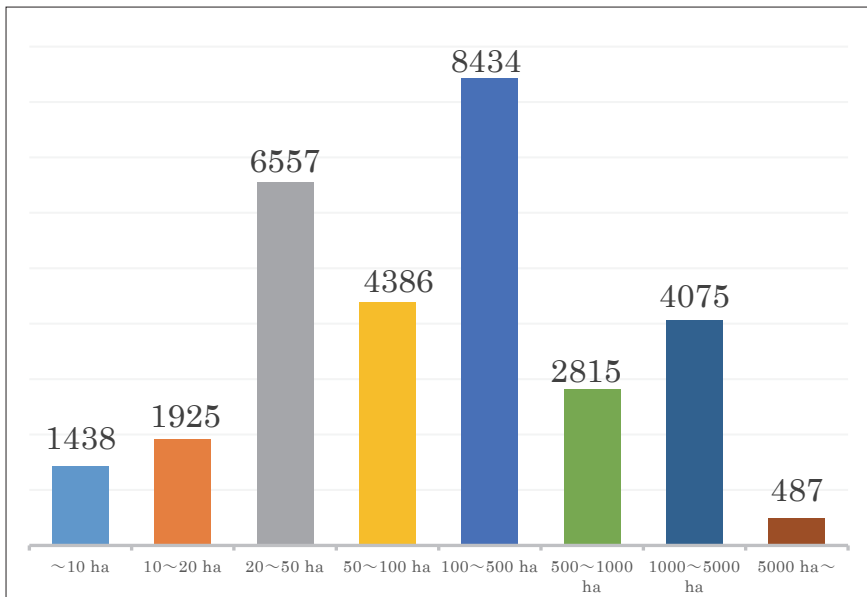
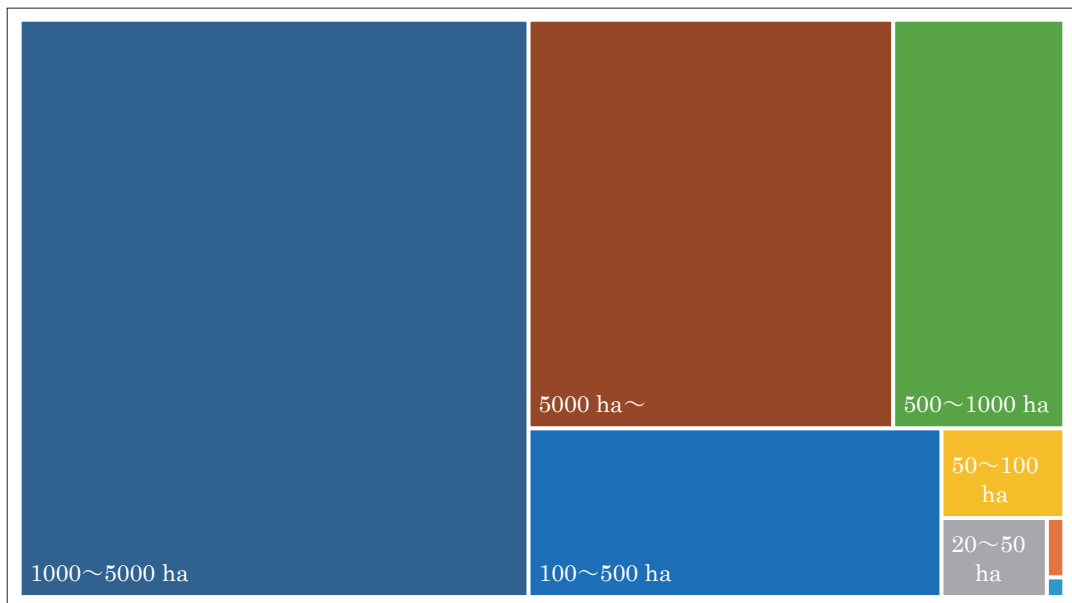


図3 ウクライナ農地ツリーマップ（2024 年）

資料：ウクライナ国家統計局より作成

注記：農村世帯のデータは含まれない



Identification System, LPIS) の整備が求められている (European Commission, 2023:130; 2024:87)。すなわち、土地の権利書があってもその土地がどこを指すのかははっきりとは分からないような状況をなくして、土地の所有権と具体的な土地の認識を一致させることが不可欠とされた。これに対して、国家農地登録法が施行され、オンラインシステムを通した行政による農地管理が進められていることは、先に述べた通りである。

EU の求める土地改革の 2 つ目は、農地売買の自由化である。ウクライナで 2001 年から法律化され、その後繰り返し期間が延長されてきたモラトリウムを撤廃して、農地売買を自由化することは、ウクライナに財政的な支援を行う欧米の金融機関の強く求めるところだった (Mousseau and Devillers, 2023:16)。民間からの投資を増やして経済を活性化させるには、農地の売買を自由化して市場を創出すべきだというわけである。実は 1 つ目の要求である土地の画定も、商品としての土地の価値を明確にして、取引を促すための前提に他ならない。ウクライナ政府は早くも 2017 年には、国際通貨基金 (IMF) や国際復興開発銀行 (IBRD) といった国際金融機関の主導の下で、農地登録や農地市場創出のための法律の準備を進めていた。

それに対し、ウクライナ市民からは反対の声が上がっていた。農地の売買が自由化されることで、農業分野で汚職が蔓延することや、オリガルヒや外国人にウクライナの農地が占領されてしまうことを懸念するものだった。2019 年に行われた住民投票では、農地売買のモラトリウム撤廃に賛成と投票した人は 24%、反対とした人は 58% で、国民の大部分が撤廃に賛成していないことは明らかだった (Mamonova et al., 2023)。それにもかかわらず、2020 年 3 月 31 日にウクライナ最高議会では、モラトリウムを撤廃し農地売買を合法化する法案が可決された。ちょうど

新型コロナウイルス感染症が拡大し、キーウ州など中心部では非常事態宣言が出されて、抗議活動ができない中で決定されたと言われている。政策の実施においては、反対意見に譲歩する形で、2 段階に分けて農地売買を自由化する方針が取られた。まず第 1 段階では、2021 年 7 月からウクライナ市民の個人のみ 100 ヘクタールまで購入を可能とし、第 2 段階の 2024 年 1 月からは、個人と法人を問わず 1 万ヘクタールまで購入可能とするものである。

こうして、まずはウクライナ国籍の個人に市場が開かれ、農地売買が静かにスタートしてから半年後、2022 年 2 月にロシア軍による軍事侵攻が始まった。その際、一時的に土地市場は閉ざされたが、間もなく再開された。しかし、個人だけでなく法人にも農地を購入できるようになることに対しては、なおも賛否の立場に分かれて激しい議論が交わされた。賛成派は、農地売買がもたらす経済効果を強調した。IMF の試算によると、企業が農地市場に参入することで、土地の価格は年間 15% 以上上昇し、今後 10 年間ウクライナ GDP の約 6% を占めるようになる。さらに外国人にも市場が開放されれば、土地価格上昇率は 19% に達し、10 年間はウクライナ GDP の 12% を農地取引が占めるとの予測が出された (Mamonova et al., 2023)。こうした国際金融機関のアドバイスを受けて、ゼレンスキー政権が経済界・ビジネス界の代表者とともに自由化を推し進める一方、反対意見も根強く残っていた。2022 年秋には、ウクライナ科学アカデミー、農家土地所有者連合、地域小農家代表が集会を重ね、戦争中は法人への土地売買の自由化を停止する要求を議会に提出した。それを受けて 2023 年 5 月には、法人の土地購入権取得延期についての法案が出されている。しかし、こうした反対の声が顧みられることはなく、当初の予定通り 2024 年 1 月 1 日から法人による農地市場への参

入が実現された。

ウクライナの法人による農地購入が可能になってから、1年間で32万ヘクタール以上の農地が購入され、それとともに農地の平均価格も1ヘクタールあたり39,000フリヴニャから46,000フリヴニャに上昇した。さらに、2024年10月1日から国有地の借地権を競売で決める「農地バンク」プロジェクトが始動した。国有農地80.6万ヘクタールのうち、国有財産基金の管理する38.6万ヘクタールについて、単位区画ごとにオンラインで競売を実施し、落札した者に一年生作物なら14年、多年生作物なら25年まで、その土地の借地権が与えられる仕組みである。このプロジェクトでは、2024年の3か月間に266件の競売が行われ、23,296ヘクタールの国有地が貸借されることによって、3億4,370万フリヴニャの行政収入につながったと伝えられている。このような結果を見る限り、農地市場の変革は順調に進んでいるように見える。しかし、決して懐疑的な見方が解消されたわけではない。2024年4月、当時現職のミコラ・ソリスキー農政食料相が、大臣就任前に国有地を横領していた罪で摘発され、辞職に追い込まれた。農業政策の先頭に立つ人物が土地に関する汚職に手を染めていたという事実は、政府に対する国民の信用を著しく損なうものだっただろう。

ウクライナ政府が多くの国民の反対を押し切っても、農地売買の自由化を推し進める背景には、融資を提供する欧米から構造調整プログラムの遂行を強く求められているという事情がある。2024年には、規制緩和に関する省庁間の作業グループで、1,000件以上の規制制度の見直しが行われた。農政食料相の交代があった後、新たに大臣に就任したヴィタリー・コヴァリ氏は、国営事業の民営化を急務として訴えている。彼は、それまで国有財産基金の理事長だった自分の経歴に触れて、「この自分が言うのだ」と念を

押した上で、国にしかできないような分野を除いて、国営事業は速やかに民営化すべきだと述べている。

国や地域で管理していた事柄を民営化する中で、ウクライナ政府が特に力を入れている課題の一つに、水利事業があげられる。農業にとっては欠かせない水を補給するための灌漑や排水用の水利施設の多くが、ソ連崩壊後は資金不足から修理も行われず放置され、部品の盗難などによって機能しなくなっていた。これに対応するべく、2021年には水利利用者団体(OVK)の組織化に関する法案が出された。法案では、農地の所有者または利用者がOVKを組織し、水利施設の運営と管理を独自に行うとされており、一定期間が過ぎれば、水利施設一式がOVKに無償で譲渡されることになっていた。水利施設が整備されていれば、当然その周辺の土地の価格が上がるため、農地市場との相乗効果を期待する狙いもあった。世界銀行やUSAIDも積極的に法案を支持していた。しかし、地方行政とのつながりを利用して水を有利に利用していた企業の中には、法案に反対する者も多く、交渉は難航した。結局、ロシアによる軍事侵攻が始まる直前の2022年2月17日に、ようやく法案の成立に至った。ところが、その後も水利事業の管轄をめぐる省庁間で折り合いがつかなかったり、税金をめぐる問題が発生したりして、民間のOVKへの水利施設の移譲は、当初想定されていたようには進んでいないのが現状のようである(注2)。

食料輸出から食料主権へ

現在、ウクライナの農業を取り巻く環境は、ますます厳しい状況になりつつある。水利事業の変革が計画通り進まない中で、2024年には夏から秋にかけて降雨のない状態が長く続き、国土

の50～60%で干ばつに見舞われた。その結果、トウモロコシやヒマワリの一部が被害を受けたほか、秋播き作物の播種時期が遅れたために、その収穫にも影響が及ぶ恐れがある。EUとの関係では、ウクライナのEU加盟交渉が本格化するのに先立って、EUはウクライナからの農産物輸入に認めていた優遇措置を、2025年6月5日以降は延長しない方針を伝えている。今後は2016年に結ばれた「深化した包括的自由貿易協定」(DCFTA)に基づいて、新たに輸出入量を決めるとしているが、ウクライナからEUへの農産物輸出は、これまでより大幅に制限される模様である。また、国際的な支援に関しても、米国のトランプ政権によるUSAIDの活動停止命令は、大きな打撃を与えている。その活動は、単に資金援助にとどまらず、種子、肥料、農薬、収穫物の保管機材、輸送車両の提供、教育プログラムの実施など、多岐にわたって行われていた。ウクライナの農業は、その力強い支えを失うことになる。

しかし、より正確に言えば、今日の状況で困難に陥っているのはウクライナの農業ではなく、農業ビジネスである。国外に輸出される作物を集約的に生産する農業企業やアグロホールディングは、効率性を重視した経営で莫大な収益を上げる一方で、国際的な情勢の波を受けて物流が途切れると、直ちに脆弱性を表す。それに対し、小規模の家族農家や農村世帯では、ローカルな食料生産と消費に基づくフードシステムを形作っているために、戦争のような困難な状況にあってもしなやかな弾力性を保つことが指摘されている(Mamonova, 2022)。経済的な実績によって判断される食料輸出の成果ではなく、自らの食料と農業システムを決定する権利を保証する「食料主権」の立場に立つならば、相互扶助を交えてローカルなネットワークを活用する小規模農家は、その強力な担い手であることが見てくる。

しかしながらその存在は、国内の政策においても国際的な支援においても、農業ビジネスの生み出す目覚ましい成果のもとで目立たなくされている。今後は支援国にとっても、そうした意味での視点の転換が求められる。

注

- 1) 2023年にウクライナからEUに輸出されたハチミツは45,800トン、輸出額9,490万USDだったことから、単純に計算すると約2ドル/kgとなる。
- 2) 法律ができてから3年が経とうとしているにもかかわらず、2025年1月の時点で組織されているOVKの数は、ウクライナ全体で54団体に過ぎない。

参考文献

- European Commission, 2023. Commission Staff Working Document, Ukraine 2023 Report.
- European Commission, 2024. Commission Staff Working Document, Ukraine 2024 Report.
- Keyzer, M., M. Merbis, R. Witt, V. Heyets, O. Borodina, I. Prokopa, 2013. Farming and rural development in Ukraine: making dualisation work. Luxembourg: Publications Office of the European Union. JRC80164, doi:10.2791/85743
- Kravchuk, A., M. Neboha, J. Reyes, 2018. Offshoring Prosperity: Agrohholdings and tax avoidance in Ukraine. *Transnational Institute Longreads*.
- KSE, 2023. Agriculture in Ukraine: pre-war, status quo and a look ahead. Center for Food and Land Use Research at Kyiv School of Economics.

- KSE, 2024. Report on damages to infrastructure from the destruction caused by Russia's military aggression against Ukraine as of January 2024. Kyiv School of Economics.
- Lapa, V., T. Gagalyuk, I. Ostapchuk, 2015. The Emergence of Agroholodings and Patterns of Land Use in Ukraine. In *Transition to Agricultural Market Economies: The Future of Kazakhstan, Russia and Ukraine*, edited by A. Schmitz and W. H. Meyers, CABI, pp. 102-110.
- Mamonova, N. 2022. Food sovereignty and solidarity initiatives in rural Ukraine during the war. *The Journal of Peasant Studies* 50 (1) : 47-66.
- Mamonova, N., O. Borodina, B. Kuns, 2023. Ukrainian agriculture in wartime: Resilience, reforms, and markets. *Transnational Institute Longread*.
- Mousseau, F. and E. Devillers, 2023. War and Theft: The Takeover of Ukraine's Agricultural Land. The Oakland Institute.
- Murova, O. 2015. Agricultural Land Policy of Ukraine: State Legislation and Efficiency Analysis. In *Transition to Agricultural Market Economies: The Future of Kazakhstan, Russia and Ukraine*, edited by A. Schmitz and W. H. Meyers, CABI, pp.204-214.
- Nivievskiy, O. 2024. EU integration of Ukraine – assessing the challenges for agri-food public authorities. Institut für Europäische Politik/ Institute for Economic Research and Policy Consulting.